東邦大学医療センター大森病院小児科専攻医プログラム

（2020年度版）

目次

1. 東邦大学医療センター大森病院小児科専攻医プログラムの概要

2. 小児科専門研修はどのようにおこなわれるのか

3. 専攻医の到達目標

3−1 修得すべき知識・技能・態度など）

3−2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

3−3 学問的姿勢

3−4 医師に必要なコアコンピテンシー，倫理性，社会性

4. 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4−1 年次毎の研修計画

4−2 研修施設群と研修プログラム

4−3 地域医療について

5. 専門研修の評価

6. 修了判定

7. 専門研修管理委員会

7−1 専門研修管理委員会の業務

7−2 専攻医の就業環境

7−3 専門研修プログラムの改善

7−4 専攻医の採用と修了

7−5 小児科研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件

7−6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）

8. 専門研修実績記録システム，マニュアル等

9. 専門研修指導医

10. Subspecialty領域との連続性

1．東邦大学医療センター大森病院小児科専攻医プログラムの概要　[整備基準：1, 2, 3, 30]

小児科医は成長，発達の過程にある小児の診療のため，正常小児の成長・発達に関する知識が不可欠で，新生児期から思春期まで幅広い知識と，発達段階によって疾患内容が異なるという知識が必要です．さらに小児科医はgeneral physicianとしての能力が求められ，そのために，小児科医として必須の疾患をもれなく経験し，疾患の知識とチーム医療・問題対応能力・安全管理能力を獲得し，家族への説明と同意を得る技能を身につける必要があります．

本プログラムでは，「小児医療の水準向上・進歩発展を図り，小児の健康増進および福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成する」ことを目的とし，一定の専門領域に偏ることなく，幅広く研修します．専攻医は「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢に基づいて3年間の研修を行い，「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となることをめざしてください．

専門研修1年目は東邦大学医療センター大森病院で，感染性疾患・内分泌代謝疾患・血液腫瘍疾患・アレルギー疾患・呼吸器疾患・消化器疾患・腎泌尿器疾患・循環器疾患・神経疾患を一般小児病棟で，あるいは周産期センター新生児部門で新生児疾患・先天異常疾患を担当医として研修します．2年目以降は一般小児病棟あるいは周産期センターで6か月，または東邦大学医療センター大橋病院あるいは佐倉病院で3か月から6か月それぞれ担当医として研修し，3年目は大学病院ですべての領域で総合的に研修します．3年間を通じ，外来での乳児健康診査と予防接種などの小児保健・社会医学の研修と救急疾患の対応を担当医として研修します．

当科は東京都区南部の高度医療センターとして位置づけられ，大学病院としての高度な専門医療に対応するため，各専門領域に経験豊富な専門医を有し，さらに，1次から3次までの救急患者を受け入れる体制も有しているため，小児科医として欠くことのできない救急疾患の対応，急性疾患の管理も研修できる施設です．さらに，近隣の関連施設で急性疾患の対応と慢性疾患の初期対応を経験でき，地域の特性と病院の役割に応じて，すべての領域にわたり，もれなく経験できる体制です．

2.　小児科専門研修はどのように行われるか　[整備基準:13-16, 30]

3年間の小児科専門研修では，日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」のレベルＡの臨床能力の獲得をめざして研修を行います．到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために，「小児科専門研修手帳」を常に携帯し，定期的に振り返りながら研修を進めてください．

1）　臨床現場での学習：外来，病棟，健診などで，到達目標に記載されたレベルAの臨床経験を積むことが基本となります．経験した症例は，指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら，診療録の記載，サマリーレポートの作成，臨床研修手帳への記載（ふりかえりと指導医からのフィードバック），臨床カンファレンス，抄読会，CPC，東京都地方会での発表などを経て，知識，臨床能力を定着させてゆきます．

- ✓　「小児科専門医の役割」に関する学習：日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を3年間で身につけるようにしてください（次項参照，研修手帳に記録）．
- ✓　「経験すべき症候」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき33症候のうち8割以上（27症候以上）を経験するようにしてください（次項参照，研修手帳に記録）．
- ✓　「経験すべき疾患」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき109疾患のうち8割以上（88症候以上）を経験するようにしてください（研修手帳参照，記録）．
- ✓　「習得すべき診療技能と手技」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき54技能のうち，8割以上（44技能以上）を経験するようにしてください（研修手帳に記録）．

＜東邦大学医療センター大森病院小児科専攻医プログラムの年間スケジュール＞

月	1 年次	2 年次	3 年次	修了者	
4 月	○				研修開始ガイダンス（研修医および指導医に各種資料を配布）
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し，チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける
	＜研修管理委員会＞ ・研修修了予定者の修了判定を行う ・２年次，３年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム，採用計画などの策定				
	○	○	○	○	＜日本小児科学会学術集会＞
	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
5 月				○	専門医認定審査書類を準備する
6 月				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
	○	○	○	○	＜東邦大学小児科学研究会＞
7 月	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
8 月					＜小児科専門医取得のためのインテンシブコース＞
9 月				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を１回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載，指導医とのふりかえり
					専門医更新，指導医認定・更新書類の提出
	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
10 月	**＜研修管理委員会＞** ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査，面接，筆記試験 ・次年度採用者の決定				
	○	○	○		＜日本小児科学会東京都地方会＞
12 月	○	○	○	○	＜東邦大学小児科学研究会＞
	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
1 月	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
2 月	○	○	○	○	＜日本小児科学会東京都地方会＞
3 月	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を１回受ける
	○	○	○		360 度評価を１回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載，指導医とのふりかえり，研修プログラム評価
	専門医更新，指導医認定・更新書類の提出				

＜東邦大学医療センター大森病院小児科専攻医プログラムの週間スケジュール＞

グレー部分は特に教育的な行事です.

		月	火	水	木	金	土	日
一般小児病棟	8:00~9:00	チームカンファレンス・チーム回診						
	9:00~12:00	教授回診 病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	週末日直 （2 回/月）
	12:00~13:00	ランチョンカンファレンス						
	13:00~17:00	病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	血液カンファレンス Grand Round	病棟 or 外来 （交代）	病棟 or 外来 （交代）	＜小児科学研究会＞ （2 回/年）	
	17:00~19:00		循環器カンファレンス	抄読会	＜Meet the Expert＞ （1 回/月）	ふりかえり （1 回/月）		
周産期センター	8:00~9:00	教授回診						
	9:00~12:00	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟	週末日直 （2 回/月）
	12:00~13:00	ランチョンカンファレンス						
	13:00~17:00	胎児超音波外来	抄読会 乳児健診	フォローアップ外来 小児科 GR	病棟	フォローアップ外来	＜小児科学研究会＞ （2 回/年）	
	17:00~19:00	循環器合同カンファレンス	周産期カンファレンス	小児外科カンファレンス	＜Meet the Expert＞ （1 回/月）	ふりかえり （1 回/月）		

2) 臨床現場を離れた学習：以下の学習機会を利用して，到達目標達成の助けとしてください.

1. 日本小児科学会学術集会，分科会主催の学会，地方会，研究会，セミナー，講習会等への参加
2. 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」（1泊2日）：到達目標に記載された24領域に関するポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー
3. 学会等での症例発表
4. 日本小児科学会オンラインセミナー：医療安全，感染対策，医療倫理，医療者教育など
5. 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿

6. 論文執筆：専門医取得のためには，小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に1つ報告しなければなりません．論文執筆には1年以上の準備を要しますので，指導医の助言を受けながら，早めに論文テーマを決定し，論文執筆の準備を始めてください．

3） 自己学習：到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患，病態，手技などの項目を自己評価しながら，不足した分野・疾患については自己学習を進めてください．

4） 大学院進学：専門研修期間中，小児科学の大学院進学は可能ですが，専門研修に支障が出ないように，プログラム・研修施設について事前相談します．小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが，研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります．

5） サブスペシャルティ研修：16項を参照してください．

3. 専攻医の到達目標

3−1. （習得すべき知識・技能・研修・態度など） [整備基準：4, 5, 8-11]

1） 「小児科専門医の役割」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください（研修手帳に記録してください）．これらは6項で述べるコアコンピテンシーと同義です．

	役割	1 年目	2 年目	修了時
子どもの総合診療医	子どもの総合診療 ✓ 子どもの身体，心理，発育に関し，時間的・空間的に全体像を把握できる． ✓ 子どもの疾病を生物学的,心理社会的背景を含めて診察できる． ✓ EBM と Narrative-based Medicine を考慮した診療ができる．			
	成育医療 ✓ 小児期だけにとどまらず，思春期・成人期も見据えた医療を実践できる． ✓ 次世代まで見据えた医療を実践できる．			
	小児救急医療 ✓ 小児救急患者の重症度・緊急度を判断し，適切な対応ができる ✓ 小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる．			
	地域医療と社会資源の活用 ✓ 地域の一次から二次までの小児医療を担う．			

	✓ 小児医療の法律・制度・社会資源に精通し，適切な地域医療を提供できる. ✓ 小児保健の地域計画に参加し，小児科に関わる専門職育成に関与できる.			
	患者・家族との信頼関係 ✓ 多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係構築できる. ✓ 家族全体の心理社会的因子に配慮し，支援できる.			
育児・健康支援者	プライマリ・ケアと育児支援 ✓ Common diseases など，日常よくある子どもの健康問題に対応できる. ✓ 家族の不安を把握し，適切な育児支援ができる.			
	健康支援と予防医療 ✓ 乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる.			
子どもの代弁者	アドヴォカシー（advocacy） ✓ 子どもに関する社会的な問題を認識できる. ✓ 子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる.			
学識・研究者	高次医療と病態研究 ✓ 最新の医学情報を常に収集し,現状の医療を検証できる. ✓ 高次医療を経験し，病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する.			
	国際的視野 ✓ 国際的な視野を持って小児医療に関わることができる. ✓ 国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる.			
医療のプロフェッショナル	医の倫理 ✓ 子どもを一つの人格として捉え，年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる. ✓ 患者のプライバシーに配慮し，小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる.			
	省察と研鑽 ✓ 他者からの評価を謙虚に受け止め，生涯自己省察と自己研鑽に努める.			
	教育への貢献 ✓ 小児医療に関わるロールモデルとなり，後進の教育に貢献できる. ✓ 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる.			
	協働医療 ✓ 小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる.			
	医療安全 ✓ 小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる.			
	医療経済 ✓ 医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ，適切な医療を実践できる.			

2） 「経験すべき症候」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき33症候のうち8割以上（27症候以上）を経験するようにしてください（研修手帳に記録して下さい）.

症候	1 年目	2 年目	修了時
体温の異常			

発熱，不明熱，低体温			
疼痛			
頭痛			
胸痛			
腹痛（急性，反復性）			
背・腰痛，四肢痛，関節痛			
全身的症候			
泣き止まない，睡眠の異常			
発熱しやすい，かぜをひきやすい			
だるい，疲れやすい			
めまい，たちくらみ，顔色不良，気持ちが悪い			
ぐったりしている，脱水			
食欲がない，食が細い			
浮腫，黄疸			
成長の異常			
やせ，体重増加不良			
肥満，低身長，性成熟異常			
外表奇形・形態異常			
顔貌の異常，唇口腔の発生異常，鼠径ヘルニア，臍ヘルニア，股関節の異常			
皮膚，爪の異常			
発疹，湿疹，皮膚のびらん，蕁麻疹，浮腫，母斑，膿瘍，皮下の腫瘤， 乳腺の異常，爪の異常，発毛の異常，紫斑			
頭頸部の異常			
大頭，小頭，大泉門の異常			
頸部の腫脹，耳介周囲の腫脹，リンパ節腫大，耳痛，結膜充血			
消化器症状			
嘔吐（吐血），下痢，下血，血便，便秘，口内のただれ，裂肛			
腹部膨満，肝腫大，腹部腫瘤			
呼吸器症状			
咳，嗄声，喀痰，喘鳴，呼吸困難，陥没呼吸，呼吸不整，多呼吸			
鼻閉，鼻汁，咽頭痛，扁桃肥大，いびき			
循環器症状			
心雑音，脈拍の異常，チアノーゼ，血圧の異常			
血液の異常			
貧血，鼻出血，出血傾向，脾腫			
泌尿生殖器の異常			
排尿痛，頻尿，乏尿，失禁，多飲，多尿，血尿，陰嚢腫大，外性器の異常			
神経・筋症状			

けいれん，意識障害			
歩行異常，不随意運動，麻痺，筋力が弱い，体が柔らかい, floppy infant			
発達の問題			
発達の遅れ，落ち着きがない，言葉が遅い，構音障害（吃音），学習困難			
行動の問題			
夜尿，遺糞			
泣き入りひきつけ，夜泣き，夜驚，指しゃぶり，自慰，チック			
うつ，不登校，虐待，家庭の危機			
事故，傷害			
溺水，管腔異物，誤飲，誤嚥，熱傷，虫刺			
臨死，死			
臨死，死			

3)　「経験すべき疾患」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき109疾患のうち，8割以上（88疾患以上）を経験するようにしてください（研修手帳に記録してください）．

新生児疾患，先天異常	**感染症**	**循環器疾患**	**精神・行動・心身医学**
低出生体重児	麻疹，風疹	先天性心疾患	心身症，心身医学的問題
新生児黄疸	単純ヘルペス感染症	川崎病の冠動脈障害	夜尿
呼吸窮迫症候群	水痘・帯状疱疹	房室ブロック	心因性頻尿
新生児仮死	伝染性単核球症	頻拍発作	発達遅滞，言語発達遅滞
新生児の感染症	突発性発疹	**血液，腫瘍**	自閉症スペクトラム
マス・スクリーニング	伝染性紅斑	鉄欠乏性貧血	AD/HD
先天異常，染色体異常症	手足口病，ヘルパンギーナ	血小板減少	**救急**
先天代謝，代謝性疾患	インフルエンザ	白血病，リンパ腫	けいれん発作
先天代謝異常症	アデノウイルス感染症	小児がん	喘息発作
代謝性疾患	溶連菌感染症	**腎・泌尿器**	ショック
内分泌	感染性胃腸炎	急性糸球体腎炎	急性心不全
低身長，成長障害	血便を呈する細菌性腸炎	ネフローゼ症候群	脱水症
単純性肥満，症候性肥満	尿路感染症	慢性腎炎	急性腹症
性早熟症，思春期早発症	皮膚感染症	尿細管機能異常症	急性腎不全
糖尿病	マイコプラズマ感染症	尿路奇形	虐待，ネグレクト
生体防御，免疫	クラミジア感染症	**生殖器**	乳児突然死症候群
免疫不全症	百日咳	亀頭包皮炎	来院時心肺停止
免疫異常症	RS ウイルス感染症	外陰膣炎	溺水，外傷，熱傷
膠原病，リウマチ性疾患	肺炎	陰嚢水腫，精索水腫	異物誤飲・誤嚥，中毒
若年性特発性関節炎	急性中耳炎	停留精巣	**思春期**

SLE	髄膜炎（化膿性，無菌性）	包茎	過敏性腸症候群
川崎病	敗血症，菌血症	**神経・筋疾患**	起立性調節障害
血管性紫斑病	真菌感染症	熱性けいれん	性感染，性感染症
多型滲出性紅斑症候群	**呼吸器**	てんかん	月経の異常
アレルギー疾患	クループ症候群	顔面神経麻痺	**関連領域**
気管支喘息	細気管支炎	脳炎，脳症	虫垂炎
アレルギー性鼻炎・結膜炎	気道異物	脳性麻痺	鼠径ヘルニア
アトピー性皮膚炎	**消化器**	高次脳機能障害	肘内障
蕁麻疹，血管性浮腫	腸重積	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼
食物アレルギー	反復性腹痛		母斑，血管腫
アナフィラキシー	肝機能障害		扁桃，アデノイド肥大
			鼻出血

4）「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき54技能のうち，8割以上（44技能以上）を経験するようにしてください（研修手帳に記録してください）．

身体計測	採 尿	けいれん重積の処置と治療
皮脂厚測定	導 尿	末梢血液検査
バイタルサイン	腰椎穿刺	尿一般検査，生化学検査，蓄尿
小奇形・形態異常の評価	骨髄穿刺	便一般検査
前弯試験	浣 腸	髄液一般検査
透光試験（陰嚢，脳室）	高圧浣腸（腸重積整復術）	細菌培養検査，塗抹染色
眼底検査	エアゾール吸入	血液ガス分析
鼓膜検査	酸素吸入	血糖・ビリルビン簡易測定
鼻腔検査	臍肉芽の処置	心電図検査（手技）
静脈内注射	鼠径ヘルニアの還納	Ｘ線単純撮影
筋肉内注射	小外科，膿瘍の外科処置	消化管造影
皮下注射	肘内障の整復	静脈性尿路腎盂造影
皮内注射	輸血	ＣＴ検査
毛細管採血	胃洗浄	腹部超音波検査
静脈血採血	経管栄養法	排泄性膀胱尿道造影
動脈血採血	簡易静脈圧測定	心臓超音波検査
静脈路確保・新生児	光線療法	¶ 新生児頭部超音波検査
静脈路確保・乳児	心肺蘇生	¶ 気管挿管
静脈路確保・幼児	消毒・滅菌法	¶ 臍動静脈カテーテル留置

¶は，当プログラムで独自に設定したものです．

3−2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 [整備基準:13]

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会（教育的行事）を設けています.

1. 朝カンファレンス・チーム回診（毎日）：毎朝，患者申し送りを行い，チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け，指摘された課題について学習を進める.
2. 教授回診・Grand Round（毎週2回，月曜日午前・水曜日午後）：受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告してフィードバックを受ける．受持以外の症例についても見識を深める.
3. 症例検討会（毎週水曜日午後）：診断・治療困難例，臨床研究症例などについて専攻医が報告し，指導医からのフィードバック，質疑などを行う.
4. Meet the Expert（毎月）：臨床トピックについて，専門家のレクチャー，関連する症例報告を行い，総合討論を行う.
5. CPC：死亡・剖検例，難病･稀少症例についての病理診断を検討する.
6. 小児科・新生児科合同カンファレンス（毎週水曜日午後）：小児科新生児科合同で，超低出生体重児，手術症例，先天異常，死亡例などの症例検討を行い，小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ.
7. グループカンファレンス：診療グループごとに抄読会・症例検討を行う.
8. 抄読会・研究報告会（毎週水曜日午後）：受持症例等に関する論文概要を口頭説明し，意見交換を行う．研究報告会では講座で行われている研究について討論を行い，学識を深め，国際性や医師の社会的責任について学ぶ.
9. 教室研究会（年2回）：当プログラムに参加するすべての専攻医が一同に会し，勉強会を行う．他施設にいる専攻医と指導医の交流を図る.
10. ふりかえり：毎月1回，専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり，1か月間の研修をふりかえる．研修上の問題点や悩み，研修（就業）環境，研修の進め方，キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気で話し合いを行う.
11. 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で医学生･初期研修医を指導する．後輩を指導することは，自分の知識を整理・確認することにつながることから，当プログラムでは，専攻医の重要な取組と位置づけている.

3−3. 学問的姿勢 [整備基準：6, 12, 30]

当プログラムでは，3年間の研修を通じて科学的思考，生涯学習の姿勢，研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます.

1. 受持患者などについて，常に最新の医学情報を吸収し，診断・治療に反映できる.
2. 高次医療を経験し，病態・診断・治療法の臨床研究に協力する.
3. 国際的な視野を持って小児医療を行い，国際的な情報発信・貢献に協力する.
4. 指導医などからの評価を謙虚に受け止め，ふりかえりと生涯学習ができるようにする.

また，小児科専門医資格を受験するためには，査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編を発表していることが求められます．論文執筆には1年以上の準備を要しますので，研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら，論文テーマを決定し，投稿の準備を始めることが望まれます.

3−4. 医師に必要なコアコンピテンシー，倫理性，社会性 [整備基準：7]

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで，第3項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が，これに該当します．特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています.

1. 子どもを一個の人格として捉え，年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる.
2. 患者のプライバシーに配慮し，小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる.
3. 小児医療に関わるロールモデルとなり，後進の教育に貢献できる.
4. 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる.
5. 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる.
6. 小児医療の現場における安全管理・ 感染管理に対して適切なマネジメントができる.
7. 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ，適切な医療を実践できる.

4．研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4−1 年次毎の研修計画　　[整備基準：16, 25, 31]

日本小児科学会では研修年次毎の達成度（マイルストーン）を定めています（下表）．小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため，研修途中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが，研修修了時点で一定レベルに達していることが望まれます．「小児科専門医の役割（16項目）」の各項目に関するマイルストーンについては研修マニュアルを参照してください．研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ，後輩の指導，研修プログラムへの積極的関与など，責任者としての役割が期待されます．

1 年次	健康な子どもと家族，common disease，小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能（面接，診察，手技），健康診査法の修得 小児科総合医，育児・健康支援者としての役割を自覚する
2 年次	病児と家族，重症疾患・救急疾患の理解 診療技能に習熟し，重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める，後輩の指導
3 年次 （チーフレジデント）	高度先進医療，希少難病，障がい児に関する理解 高度先進医療，希少難病，障がい児に関する技能の修得 子どもの代弁者，学識者，プロフェッショナルとしての実践 専攻医とりまとめ，後輩指導，研修プログラムへの積極的関与

4−2 研修施設群と研修モデル　　[整備基準：23 - 37]

小児科専門研修プログラムは3年間（36か月間）と定められています．本プログラムにおける研修施設群と，年次毎の研修モデルは下表のとおりです．

	大森病院・小児科 (基幹施設)	大森病院・新生児科 (基幹施設)	大橋病院・小児科 (連携施設)	佐倉病院・小児科 (連携施設)	その他の 連携施設
医療圏	東京都・区南部	東京都・区南部	東京都・区西南部	千葉県・印旛	
年間入院数	900	300	800	350	
年間外来数	40,000	2,500	16,000	15,000	
小児科専門医数	16	8	9	4	
（うち指導医数）	12	6	8	4	
専攻医　α	1	2	3	4	
専攻医　β	1	2		3	
専攻医　γ	1	3	2		4
専攻医　δ	1	3		2	
専攻医　ε	3	1	2		4
専攻医　ζ	3	1		2	4
研修期間	9～24 か月	6～18 か月	6～12 か月	6～12 か月	3～6 か月
研修内容	救急 循環器 血液・腫瘍 内分泌 アレルギー 腎臓	新生児 先天異常 循環器 呼吸器	小児科一般 腎臓 代謝 神経 川崎病	小児科一般 神経 腎臓 新生児 消化器	小児科一般 小児保健 地域医療 など

＜その他の連携施設＞

施　設　名（科）	研　修　内　容
済生会横浜市東部病院小児科	小児科一般、消化器
日本赤十字社医療センター小児科	小児科一般，呼吸器，神経・筋，アレルギー，内分泌代謝
川崎協同病院	小児科一般
医療法人鉄蕉会亀田総合病院	小児科一般，新生児，アレルギー，神経・筋
聖路加国際病院	小児科一般
岩手県立磐井病院	小児科一般

＜関連施設＞

施　設　名（科）	研　修　内　容
医療法人産育会堀病院産科新生児科	小児科一般、新生児
医療法人横浜柏堤会よこすか浦賀病院小児科	小児科一般
横浜医療福祉センター港南	神経・筋
大田区保健所大森地域健康課	小児保健
大田区保健所蒲田地域健康課	小児保健
大田区保健所糀谷･羽田地域健康課	小児保健
品川区保健所荏原保健センター	小児保健

＜領域別の研修目標＞

研修領域	研修カリキュラム	基幹 研修施設	研修 連携施設	その他の 連携施設 関連施設
診療技能	小児の患者に適切に対応し，特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに，疾患の出現頻度と重症度に応じて的確に診断し，患者・家族の心理過程や苦痛，生活への影響に配慮する能力を身につける. 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる. 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し，適切に対応する. 3. 目と耳と手とを駆使し，診察用具を適切に使用して，基本的な診察を行う. 4. 対診・紹介を通して，医療者間の人間関係を確立する. 5. 地域の医療資源を活用する. 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する. 7. 対症療法を適切に実施する. 8. 臨床検査の基本を理解し，適切に選択・実施する.	大森病院 小児科		●
小児保健	子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために，成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め，不都合な環境条件から子どもを保護し，疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ，医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける.	大森病院 小児科		●
成長･発達	子どもの正常な成長、発達を理解し、異常をきたす疾患を適切に診断する能力を身につけ、患者、家族の心理社会的背景に配慮して、食生活などを含めた日常生活の指導が出来るようにする。	大森病院 小児科		●
栄養	小児の栄養改善のために，栄養所要量や栄養生理を熟知し，母乳育児や食育を推進し，家庭や地域，環境に配慮し，適切な栄養指導を行う能力を身につける.	大森病院 小児科		
水･電解質	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。輸液療法の基礎については講義を行う。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。		大橋病院	

研修領域	研修カリキュラム	基幹 研修施設	研修 連携施設	その他の 連携施設 関連施設
新生児	新生児の生理, 新生児期特有の疾患と病態を理解し, 母子早期接触や母乳栄養を推進し, 母子の愛着形成を支援する。新生児の既往歴ともいうべき妊娠分娩歴を正しく把握することができ、ハイリスク新生児を選別する。系統的な身体診察, 注意深い観察に基づいて病態を推測し, 侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を修得する. 代表的な新生児疾患のレントゲン、CT、MRI の所見を正しく解釈し、新生児の超音波検査（頭部、心臓、腹部）を行い、所見を正しく解釈することができる。新生児の心電図、脳波検査、眼底検査所見、聴性脳幹反応などの生理検査結果を正しく解釈することができる。新生児の水分電解質や新生児栄養の特徴を理解し、輸液の管理を実施できる。経口栄養法、経管栄養法、静脈栄養法の管理を実施できる。習得すべき手技として、出生直後の児の蘇生、気道確保・気管内挿管法のほか、新生児特有の呼吸生理を理解した上で人工呼吸管理を実施できる。一般的な注射法(皮下、筋肉、末梢静脈確保、末梢動脈カテーテル留置法、経皮的中心静脈カテーテル)を実施でき、新生児特有の血管確保法である臍動脈、臍静脈カテーテル法、を理解することができる。緊張性気胸あるいは胸水貯留に対する胸腔穿刺法、持続吸引法を理解することができる。交換輸血の方法を理解することができる。	大森病院 新生児科	佐倉病院	
先天異常	主な先天異常, 染色体異常, 奇形症候群, 遺伝子異常につての知識を習得し、診療体験を通じてスクリーニング法や診断方法を習得する。また、一般診療に通じる診療とするために, 遺伝医学的診断法, 遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける. 代表的な先天異常, 染色体異常, 奇形症候群例についてはコメディカルと協調して家族への配慮を前提とした医療者としての対応を習得する。また、カウンセリングについても産婦人科と協力して関わる。	大森病院 新生児科	佐倉病院	
先天代謝異常 代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために，先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し, 新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し, 一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い，緊急を要する病態には迅速に対応し，適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける. また, 遺伝医学的診断法や遺伝カウンセリングの基礎知識に基づいて，適切に対応する能力を身につける.	大森病院 新生児科	大橋病院	
内分泌	各種ホルモンの分泌機構を理解し、一般的な内分泌疾患の鑑別診断ができる基本知識を学び、患者、家族への適切な説明・指導が出来るようにする。緊急を要する内分泌疾患（副腎不全、糖尿病性ケトアシドーシス）の緊急度を判断し、初期対応ができる能力を身につける。	大森病院 小児科		
生体防御 免疫	免疫不全症や免疫異常症の適切な診断と治療のために各年齢における免疫能の特徴や病原微生物などの異物に対する生体防御機構の概略，免疫不全状態における感染症，免疫不全症や免疫異常症の病態と治療の概略を理解する。病歴や検査所見から免疫不全症や免疫異常症を疑い，適切な検査を選択し検査結果を解釈し専門医に紹介できる能力を身につける.	大森病院 小児科		
膠原病 リウマチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断，標準的治療とその効果判定を行うために，系統的な身体診察，検査の選択，結果の解釈を身につけるとともに，小児リウマチの専門家との連携や，整形外科，皮膚科，眼科，リハビリテーション科など多専門職種とのチーム医療を行う能力を身につける.	大森病院 小児科		

研修領域	研修カリキュラム	基幹 研修施設	研修 連携施設	その他の 連携施設 関連施設
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み，非即時型アレルギーの病態，IgE 抗体を介した即時型アレルギーについて，アトピー素因を含めた病歴聴取，症状の推移の重要性を理解し，十分な臨床経験を積んで，検査・診断・治療法を修得する.	大森病院 小児科		●
感染症	主な小児期の感染症について，疫学，病原体の特徴，感染機構，病態，診断・治療法，予防法を理解し，病原体の同定，感染経路の追究，感染症サーベイランスを行うとともに，薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し，患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する.	大森病院 小児科		
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため成長・発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的変化，小児の身体所見の特徴を理解し，それらに基づいた診療を行い，急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を，慢性呼吸不全患者には心理社会的側面にも配慮した対応のできる能力を身につける.	大森病院 小児科 大森病院 新生児科		●
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し，病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い，必要に応じて外科等の専門家と連携し，緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける.	大森病院 小児科	佐倉病院	●
循環器	主な小児の心血管系異常について，適切な病歴聴取と身体診察を行い，基本的な心電図・超音波検査のデータを評価し，初期診断と重症度を把握し，必要に応じて専門家と連携し，救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につける.	大森病院 小児科 新生児科		●
血液・腫瘍	小児の血液疾患（赤血球系、白血球系、止血凝固）について、適切な病歴聴取と身体診察、必要な検査の選択とその評価を行って、診断と治療 に結びつける能力を身につける。各種血液製剤の特徴と適応や有害事象を理解し、安全な輸血療法を行う能力を身につける。 小児の悪性腫瘍の一般的特性を理解して正しい診断へ結びつける能力、小児外科、放射線科、病理部、あるいいは パラメディカルも含めた集学的治療の重要性を認識して治療計画に沿ったがん治療を適切に遂行する能力、患者の QOL など長期的視点に立った評価を行う能力を身につける。	大森病院 小児科		
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ，適切な治療を行い．慢性疾患においては成長発達に配慮し，緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を修得する.	大森病院 小児科	大橋病院 佐倉病院	
生殖器	性の決定、分化の異常を伴う疾患では、小児科のみでの対応の限界を認識し、推称された専門家チーム（小児内分泌科医、新生児科医、小児外科医、小児泌尿器医、形成外科医、小児神経科医、臨床心理士、婦人科医、臨床遺伝医など）を有する施設と連携する能力を身につける。	大森病院 小児科 大森病院 新生児科		
神経・筋	主な小児神経・筋疾患について，病歴聴取，年齢に応じた神経学的診察，発達および神経学的評価，脳波などの基本的検査を実施し，診断・治療計画を立案し，また複雑・難治な病態については，指導医や専門家の指導のもと，患者・家族との良好な人間関係の構築，維持に努め，適切な診療を行う能力を修得する.	大森病院 小児科	大橋病院 佐倉病院	●
精神行動・心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し，出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し，主な小児精神疾患，心身症，精神発達の異常，親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い，必要に応じて専門家に紹	大森病院 小児科		

研修領域	研修カリキュラム	基幹 研修施設	研修 連携施設	その他の 連携施設 関連施設
	介する能力を身につける.			
救急	小児の救急疾患の特性を熟知し，バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い，高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を修得する.	大森病院 小児科		
思春期	思春期の子どものこころと体の特性を理解し，健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して，適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに，関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける.	大森病院 小児科		
地域総合 小児医療	地域の一次・二次医療，健康増進，予防医療，育児支援などを総合的に担い，地域の各種社会資源・人的資源と連携し，地域全体の子どもを全人的・継続的に診て，小児の疾病の診療や成長発達，健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する.	大森病院 小児科		●

4−3 地域医療の考え方　　[整備基準：25, 26, 28, 29]

当プログラムでは，その地域性から中核病院として多くの患者が集中している傾向があり，一次医療の患者から高度医療を必要とする重症患者まで対応する必要があります．そこで，普段大田区内で診察している大田区三医師会（大森・蒲田・田園調布）小児科標榜医と協力して，大田区こども夜間救急を院内で行う取組みを行っています．ここでは，大田区から委託された大森病院が救急外来の1室を提供して，医師会在籍医が平日20時から23時まで子どもの救急初療室を開いています．この取組みにより，地域医療連携の中で重要な役割が果せる環境が整い，地域医療連携の中核病院として，高度な医療技術と最適な医療サービスが提供できるようになっています．このため，当院では院内で研修しながら，こうした地域連携を肌で感じることができるシステムになっています．また夜間救急のみならず，院内での勉強会に地域の先生方を招聘することで，普段からお互いに地域の医師と大森病院医師が密接に関わることができます.

地域医療においては，小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」（下記）を参照して，地域医療に関する能力を研鑽してください.

＜地域小児総合医療の具体的到達目標＞

(1) 子どもの疾病・傷害の予防，早期発見，基本的な治療ができる.

(ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り，信頼関係を構築できる.

(イ) 予防接種について，養育者に接種計画，効果，副反応を説明し，適切に実施する．副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる.

(2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる.

(3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め，虐待を念頭に置いた対応ができる
(4) 子どもや養育者から的確な情報収集ができる.
(5) Common Disease の診断や治療，ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる.
(6) 重症度や緊急度を判断し,初期対応と，適切な医療機関への紹介ができる.
(7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し，専門医へ紹介できる.
(8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる.
(ア) 成長・発達障害，視・聴覚異常，行動異常，虐待等を疑うことができる.
(イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる.
(ウ) 基本的な育児相談，栄養指導，生活指導ができる.
(9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職，スタッフとコミュニケーションをとり協働できる.
(10) 地域の連携機関の概要を知り，医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し，小児の育ちを支える適切な対応ができる.

5. 専門研修の評価　　[整備基準：17-22]

専門研修を有益なものとし，到達目標達成を促すために，当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価（アドバイス，フィードバック）を行います．研修医自身も常に自己評価を行うことが重要です（振り返りの習慣，研修手帳の記載など）．毎年2回，各専攻医の研修の進捗状況をチェックし，3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し，研修修了認定を行います．指導医は，臨床経験10年以上の経験豊富な臨床医で，適切な教育・指導法を習得するために，日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け，日本小児科学会から指導医としての認定を受けています.

1） 指導医による形成的評価

- □ 日々の診療において専攻医を指導し，アドバイス・フィードバックを行う.
- □ 毎週の教育的行事（回診，カンファレンス等）で，研修医のプレゼンなどに対してアドバイス・フィードバックを行う.
- □ 毎月1回の「ふりかえり」では，専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり，研修をふりかえり，研修上の問題点や悩み，研修の進め方，キャリア形成などについて非公式の話し合いが持たれ，指導医からアドバイスを行う.
- □ 毎年2回，専攻医の診療を観察し，記録・評価して研修医にフィードバックする（Mini-CEX）.
- □ 毎年2回，研修手帳のチェックを受ける.

2） 専攻医による自己評価

- 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき，ふりかえりを行う.
- 毎月1回の「ふりかえり」では，指導医とともに1か月間の研修をふりかえり，研修上の問題点や悩み，研修の進め方，キャリア形成などについて考える機会を持つ.
- 毎年2回，Mini-CEXによる評価を受け，その際，自己評価も行う.
- 毎年2回，研修手帳の記載を行い，自己評価とふりかえりを行う.

3） 総括的評価

- 毎年1回，年度末に研修病院での360度評価を受ける（指導医，医療スタッフなど多職種）.
- 3年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います．修了認定されると小児科専門医試験の申請を行うことができます.

6. 修了判定　[整備基準：21, 22, 53]

1） 評価項目：(1) 小児科医として必須の知識および問題解決能力，(2) 小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について，指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき，研修管理委員会で修了判定を行います.

2） 評価基準と時期

(1) の評価：簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise)を参考にします．指導医は専攻医の診療を10分程度観察して研修手帳に記録し，その後研修医と5～10分程度振り返ります．評価項目は，病歴聴取，診察，コミュニケーション（態度），臨床判断，プロフェッショナリズム，まとめる力・能率，総合的評価の7項目です．毎年2回（10月頃と3月頃），3年間の専門研修期間中に合計6回行います.

(2) の評価：360度評価を参考にします．専門研修プログラム統括責任者，連携施設の専門研修担当者，指導医，小児科看護師，同時期に研修した専攻医などが，①総合診療能力，②育児支援の姿勢，③代弁する姿勢，④学識獲得の努力，⑤プロフェッショナルとしての態度について，概略的な360度評価を行います.

(3) 総括判定：研修管理委員会が上記のMini-CEX, 360度評価を参考に，研修手帳の記載，症例サマリー，診療活動・学術活動などを総合的に評価して，修了判定します．研修修了判定がおりないと，小児科専門医試験を受験できません.

(4)「妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止」，「疾病での休止」，「短時間雇用形態での研修」，「専門研修プログラムを移動する場合」，「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は，その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います．

＜専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと＞

プログラム修了認定，小児科専門医試験の受験のためには，以下の条件が満たされなければなりません．チェックリストとして利用して下さい．

1		「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳）
2		「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳）
3		「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳）
4		「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳）
5		Mini-CEX による評価（年２回，合計６回，研修手帳）
6		360 度評価（年１回，合計３回）
7		３０症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8		講習会受講：医療安全，医療倫理，感染防止など
9		筆頭論文１編の執筆（小児科関連論文，査読制度のある雑誌掲載）

7. 専門研修プログラム管理委員会

7−1 専門研修プログラム管理委員会の業務　[整備基準：35～39]

本プログラムでは，基幹施設である○○大学小児科に，基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成され，専門研修プログラムを総合的に管理運営する「専門研修プログラム管理委員会」を，また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています．プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会を定期的に開催し，以下の（1）～（10）の役割と権限を担います．専門研修プログラム管理委員会の構成メンバーには，医師以外に，看護部，病院事務部，薬剤部，検査部などの多種職が含まれます．

＜研修プログラム管理委員会の業務＞

1. 研修カリキュラムの作成・運用・評価
2. 個々の専攻医に対する研修計画の立案
3. 研修の進捗状況の把握（年度毎の評価）

4. 研修修了認定（専門医試験受験資格の判定）
5. 研修施設・環境の整備
6. 指導体制の整備（指導医FDの推進）
7. 学会・専門医機構との連携，情報収集
8. 専攻医受け入れ人数などの決定
9. 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
10. サイトビジットへの対応

7–2 専門医の就業環境（統括責任者，研修施設管理者） [整備基準：40]

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は，専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い，専攻医のために適切な労働環境の整備を行います．専攻医の心身の健康を配慮し，勤務時間が週80時間を越えないよう，また過重な勤務にならないよう，適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します．当直業務と夜間診療業務の区別と，それぞれに対応した適切な対価の支給を行い，当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します．研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い，そこには労働時間，当直回数，給与など，労働条件についての内容が含まれ，その内容は○○大学（病院）小児科専門研修管理委員会に報告されます．

7–3 専門研修プログラムの改善 [整備基準：49, 50, 51]

1. 研修プログラム評価（年度毎）：専攻医はプログラム評価表（下記）に記載し，毎年1回（年度末）東邦大学医療センター大森病院研修管理委員会に提出してください．専攻医からプログラム，指導体制等に対して，いかなる意見があっても，専攻医はそれによる不利益を被ることはありません．
「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては，基幹施設・連携施設のプログラム担当者，あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します．問題が大きい場合，専攻医の安全を守る必要がある場合などには，専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します．

専門医氏名				
研修施設	大森病院小児科	大森病院新生児科	大橋病院	佐倉病院
研修環境・待遇				
経験症例・手技				
指導体制				
指導方法				
自由記載欄				

2. 研修プログラム評価（3年間の総括）：3年間の研修修了時には，当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し，専門医機構へ提出してください．（小児科臨床研修手帳）

＜研修カリキュラム評価（３年間の総括）＞ Ａ良い　Ｂやや良い　Ｃやや不十分　Ｄ不十分

項 目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		
患者・家族との信頼関係		
プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドヴォカシー		
高次医療と病態研究		

国際的視野		
医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		
協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

3. サイトビジット：専門医機構によるサイトビジット（ピアレビュー，7−6参照）に対しては研修管理委員会が真摯に対応し，専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け，プログラムの改善に繋げます．また，専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます．

7−4 専攻医の採用と修了　　[整備基準：27, 52, 53]

1） 受け入れ専攻医数：本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は，専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています．本プログラムの指導医総数は（ 90 ）名（基幹施設:20名，連携施設:63名，関連施設:7名）であるが，整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績（専門医試験合格者数の平均＋5名程度以内）から（ 5 ）名を受け入れ人数とします．

2） 採用：東邦大学医療センター大森病院専攻医プログラム管理委員会は，専門研修プログラムを毎年4〜5月に公表し，応募者を募集します．研修プログラムへの応募者は，11月（予定）に「東邦大学医学部卒後臨床研修／生涯教育センター」宛に所定の「後期研修願書」および履歴書等定められた書類を提出してください．申請書は，東邦大学医学部卒後臨床研修／生涯教育センターのwebsite（http://www.trainee.med.toho-u.ac.jp/）よりダウンロードするか，e-mailで問い合わせてください（ttec@jim.toho-u.ac.jp）．原則として10月中に書類選考および面接（必要があれば学科試験）を行い，

専門研修プログラム管理委員会は審査のうえ採否を決定します．採否は文書で本人に通知します．採用時期は4月1日（全領域で統一）です．

3） 研修開始届け：研修を開始した専攻医は，各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を，当院での書式に従って東邦大学医学部卒後臨床研修／生涯教育センターに提出してください．専攻医氏名報告書：医籍登録番号・初期研修修了証・専攻医の研修開始年度，専攻医履歴書

4） 修了（6修了判定参照）：毎年1回，研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況，能力の修得状況を評価し，専門研修3年修了時に，小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い，修了判定を行います．修了判定は，専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき，プログラム統括責任者が行います．「妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止」，「疾病での休止」，「短時間雇用形態での研修」，「専門研修プログラムを移動する場合」，「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は，その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します．

7−5 小児科研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件　[整備基準：33]

1. 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません．勤務形態は問いませんが，専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です（大学院や留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません）
2. 出産育児による研修の休止に関しては，研修休止が6か月までであれば，休止期間以外での規定の症例経験がなされ，診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば，3年間での専攻医研修修了を認めます．
3. 病気療養による研修休止の場合は，研修休止が3か月までであれば，休止期間以外で規定の症例経験がなされ，診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば，3年間での専攻医研修修了を認めます．
4. 諸事情により専門医研修プログラムを中断し，プログラムを移動せざるをえない場合には，日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告，相談し，承認された場合には，プログラム統括責任者同士で話し合いを行い，専攻医のプログラム移動

を行います.

7–6 研修に対するサイトビジット　　[整備基準：51]

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して，基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します．日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては，求められた研修関連の資料等を提出し，また，専攻医，指導医，施設関係者へのインタビューに応じ，サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には，専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います.

8．専門研修実績記録システム，マニュアル等　[整備基準：41-48]

専門研修実績記録システム（様式），研修マニュアル，指導医マニュアルは別途定めます.

研修マニュアル目次
✓ 序文（研修医・指導医に向けて）
✓ ようこそ小児科へ
✓ 小児科専門医概要
✓ 研修開始登録（プログラムへの登録）
✓ 小児科医の到達目標の活用（小児科医の到達目標 改定第６版）
✓ 研修手帳の活用と研修中の評価（研修手帳 改定第３版）
✓ 小児科医のための医療教育の基本について
✓ 小児科専門医試験告示，出願関係書類一式，症例要約の提出について 第 11 回（2017 年）以降の専門医試験について
✓ 専門医 新制度について
✓ 参考資料 小児科専門医制度に関する規則，施行細則 専門医にゅーす No.8, No.13
✓ 当院における研修プログラムの概要（モデルプログラム）

9．専門研修指導医　　[整備基準：36]

指導医は，臨床経験10年以上（小児科専門医として5年以上）の経験豊富な小児科専門医で，適切な教育・指導法を習得するために，日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け，日本小児科学会から指導医としての認定を受けています．

10．Subspecialty領域との連続性　　[整備基準：32]

現在，小児科に特化したSubspecialty領域としては，小児神経専門医（日本小児神経学会），小児循環器専門医(日本小児循環器病学会)，小児血液・がん専門医(日本小児血液がん学会)，新生児専門医(日本周産期新生児医学会)の4領域があります．

本プログラムでは，基本領域の専門医資格取得から，Subspecialty領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します．Subspecialty領域の専門医資格取得の希望がある場合，3年間の専門研修プログラムの変更はできませんが，可能な範囲で専攻医が希望するSubspecialty領域の疾患を経験できるよう，当該Subspecialty領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します．ただし，基本領域専門研修中に経験した疾患は，Subspecialty領域の専門医資格申請に使用できない場合があります．

＜Subspecialty領域の関連施設＞

施　設　名（科）	研　修　内　容
東京女子医科大学病院心臓血圧研究所	小児循環器
国立成育医療研究センター　麻酔集中治療科	小児麻酔・集中治療学
同愛記念病院　小児科	一般小児科学，小児アレルギー学
東京都立小児総合医療センター　小児内分泌代謝科	小児内分泌学
東京都立小児総合医療センター　小児腎臓内科	小児腎臓病学
国立精神神経センター　小児神経科	小児神経学
小児神経学クリニック	小児神経学
茨城県立こども病院　小児血液腫瘍科	小児血液腫瘍学